

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	医療ニーズの高い在宅障がい者の生活を支えるモデル事業
事業目的	<p>障害者自立支援法の制度により、障害者は通所サービスや日中活動のサービスを利用し、社会参加や生活の拡大等を図ることができるようになった。しかし、医療ニーズの高い在宅障がい者は、多様なケアニーズによる個別的・医療的ケアが必要なことから利用できるサービスが少なく、介護者の負担は非常に重い。</p> <p>そこで、療養通所介護事業所において、65 歳未満の医療ニーズの高い障がい者を対象にモデル事業を実施し、その利点と課題を明らかにし、療養通所介護が地域で担える役割を明らかにする。</p>
事業概要	<p>調査 A：医療ニーズの高い障がい者が利用できるサービスの実態調査</p> <p>①モデル事業に協力を得られた対象者の生活圏にある「生活介護事業所」「短期入所施設」「療養介護事業所」を対象に、医療ニーズの高い利用者の受け入れ状況を調査</p> <p>調査 B：医療ニーズの高い障がい者が利用できる生活支援サービスのモデル事業（6 県・8 事業所・医療ニーズの高い 10 名の対象者）</p> <p>①モデル事業（通所・泊まりサービスの試行）</p> <p>②モデル事業実施事業所管理者への質問紙調査</p> <p>③モデル事業実施事業所管理者による本人・家族へのインタビュー調査</p>
事業実施結果及び効果	<p>調査 A の結果：モデル事業対象者の生活圏では療養介護が 3・生活介護が 30・短期入所は 23 事業所のみであった。このうち最も高い受入れは「胃ろう」で 50%であり、「人工呼吸器」は生活介護が 13.3%、短期入所が 0%で、医療ニーズに対応できる事業所が非常に少なかった。</p> <p>調査 B の結果：モデル事業では普段の在宅生活のリズムやケア内容を継続維持した支援が実施され、時間を要する訓練や身体的改善のサービスが継続・集中的に実施され成果があった。行動範囲の拡大、社会参加の促進、家族負担の軽減等、在宅生活をより安定して継続できる支援であることが明らかになった。訪問看護で日常的に接している支援者が通所においても中心的に参加していくことの必要性が示唆された。</p>
事業主体	<p>療養通所介護推進ネットワーク</p> <p>〒454-0931 名古屋市中川区中花町 133 番地 サンユース V 2F</p> <p>医療法人偕行会在宅医療事業部内</p> <p>TEL：052-354-0074 E-MAIL：atoma@cronos.ocn.ne.jp</p>